

## 保護者の皆さまへ

### 「就学支援金」及び「奨学のための給付金」のお知らせ

本日(23日)、生徒さんに対し「高等学校等就学支援金」及び「国公立高等学校等奨学のための給付金」申請等の関係書類を封筒に入れて配付しましたので、配付書類をご確認くださいませよう、よろしくお願ひします。

なお、「就学支援金」、「奨学のための給付金」ともに学校への申請書提出の締切は、7月6日(木)です。

また、申請後、審査の結果については、10月上旬にお知らせする予定です。

#### ●就学支援金について

授業料を国が負担することで無償にする制度です。

府内の公立高校の場合、約85%の世帯が対象になっています。

就学支援金は、入学時と毎年の7月に手続きが必要で、要件を満たす方でも手続きをされないと、授業料が無償になりませんので、ご注意ください。

#### ●奨学のための給付金について

授業料以外の教育費を支給する制度です。

住民税所得割が非課税か生活保護を受給している世帯向けです。

奨学のための給付金は、毎年の7月に手続きが必要です。